

令和3年度いわき市農業委員会組織図

構成員	主たる所掌事務
農業委員 24人	(1) 委員及び職員に関すること (2) 規則等の制定及び改廃に関すること (3) 業務計画・業務報告の承認に関すること (4) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針・意見に関すること (5) 農地法等に基づく農地等の利用調整に関すること (6) 法人化その他農業経営の合理化に関すること (7) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関すること (8) 農業者年金に関すること
農地利用最適化推進委員 32人	(1) 農地等の利用の最適化の推進に関すること (2) 遊休農地の発生防止・解消に関すること (3) 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること (4) 新規参入の促進に関すること (5) 農地移動適正化あっせん事業に関すること

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事務局 16人 </div>	農政振興係 (5人)	(1) 庶務全般（人事、予算、公印・文書管理、規則、広報） (2) 総会、役員会等に関すること (3) 業務計画、業務報告に関すること (4) 農地台帳及び農地の地図に関すること (5) 法人化その他農業経営の合理化に関すること (6) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関すること (7) 農業者年金に関すること
局長 (1人)	農地調査係 (4人)	(1) 農地等の利用の最適化の推進に関すること (2) 農地利用最適化推進委員地区審議会等に関すること (3) いわき市耕作放棄地対策協議会に関すること (4) 農地法等に基づく農地等の利用調整に関すること (5) 農地中間管理事業に関すること (6) 農業経営基盤強化促進法に係る事務に関すること
次長 (1人)	農地審査係 (5人)	(1) 農地法等に基づく農地等の利用調整に関すること (2) 農地法等に基づく農地等の権利の移動、設定、転用及び統制に関すること (3) 土地改良法等に基づく農地等の交換分合に関すること (4) 農地所有適格法人に関すること

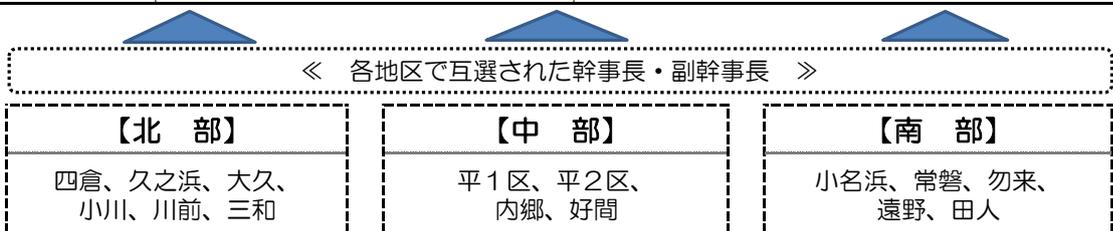
※会計年度任用職員は含まない。

第16期いわき市農業委員会体制図

農業委員会総会		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
原則毎月	農業委員24名 ※農地利用最適化推進委員は、 案件に応じて出席	◆合議体としての意思決定 ◆計画、指針、意見等の決定 ◆許認可等の議決

農業委員会役員会		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
必要に応じて	会長、会長職務代理者	◆総会に付議すべき事項に関すること (許認可等の案件を除く) ◆総会から委任を受けた事項に関すること ◆組織の運営上必要な各種調整に関すること

農地利用最適化推進委員地区審議会幹事会		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
必要に応じて	各地区審議会の幹事長・副幹事長6名 ※農業委員等は、案件に応じて出席	◆地区審議会相互の情報交換、情報共有及び連絡調整 ◆農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・ 変更に対する意見の具申



農地利用最適化推進委員地区審議会（各地区で開催）		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
必要に応じて	推進委員、農業委員（オブザーバー） ※地区の担い手（認定農業者等）は、 案件に応じて出席 ※会議の運営・実施主体は、 現場活動の主役である推進委員	◆地区内の農地の利用状況調査や利用意向調査 の結果や状況の確認、情報交換、情報共有 ◆地区内の具体的な農地の利用調整に関すること ◆人・農地プラン作成の側面的支援や 農地中間管理機構との連携

推進委員11名
農業委員7名

合計18名

推進委員9名
農業委員7名

合計16名

推進委員12名
農業委員10名

合計22名

農業委員会全員協議会

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
必要に応じて	農業委員24名 推進委員32名	◆委員相互の情報交換、情報共有及び親睦 ◆合同研修会等の開催 ◆その他委員の職務遂行に関すること

農業委員全体会議

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
必要に応じて	農業委員24名	◆委員相互の情報交換、情報共有及び親睦 ◆合同研修会等の開催 ◆その他委員の職務遂行に関すること

農地利用最適化推進委員全体会議

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
必要に応じて	推進委員32名	◆委員相互の情報交換、情報共有及び親睦 ◆合同研修会等の開催 ◆その他委員の職務遂行に関すること

農業委員会だより編集委員会

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
必要に応じて	会長職務代理者 農業委員6人	◆農業委員会だよりの編集・作成

主たる業務（事業）一覧

	業務（事業） の主体	事務局 担当係
1. 農地法等に基づく許可業務等	—	—
(1) 許可申請等の審議・議決	農業委員	農地審査係 農地調査係
(2) 許可申請等に係る現地調査	農業委員	農地審査係 農地調査係
(3) 農地転用に係る農地区分の事前調査・判定	事務局	農地審査係
(4) 関連法令の適正運用	農業委員	農地審査係 農地調査係
2. 農地等の利用の最適化の推進に関する業務	—	—
(1) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直し及び意見の作成	農業委員	農地調査係
(2) 利用権設定等促進事業	事務局	農地調査係
(3) 農地中間管理事業に係る集積・配分計画の作成支援	事務局	農地調査係
3. 遊休農地対策	—	—
(1) 農地の利用状況調査	推進委員	農地調査係
(2) 遊休農地所有者等への利用意向調査	推進委員	農地調査係
4. 農地情報に関すること	—	—
(1) 農地台帳等の整備・農地情報の公表	事務局	農政振興係
(2) 農地賃借料情報・農地流動化情報の提供等	事務局	農地調査係
5. 法人化その他農業経営の合理化に関する事項	—	—
(1) 農作業労働賃金標準額の作成等	農業委員	農政振興係
(2) 農業者年金業務受託事業	農業委員	農政振興係
(3) 納税猶予制度等に関する事務	事務局	農政振興係
6. 農業一般に関する調査及び情報の提供	—	—
(1) 各種研修等の実施・参加	農業委員・推進委員	農政振興係
(2) 農業委員会だよりの発行等	農業委員	農政振興係